

厚生労働大臣の定める掲示事項等（令和8年8月1日現在）

○ 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○ 開設者の氏名

理事長 石田 勲

○ 管理者の氏名

院長 兼 人工関節センター長 奥田 真義

○ 診療日及び診療時間について

午前 9時00分 ～ 12時00分
午後 14時00分 ～ 16時00分
※水曜日のみ 15時00分 ～ 17時00分
休診日 日曜日、祝祭日、年末年始（12/31～1/3）
※救急患者は24時間受付

○ 入院基本料について

各病棟の施設基準に応じて看護職員を配置しています。

病棟	病床数	病床区分	1日に勤務している看護職員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち数	
				9時から17時まで	17時から翌9時まで
4階病棟	32床	障害者病棟	8人以上	8人以内	16人以内
5階病棟	32床	一般病棟	8人以上	8人以内	16人以内
6階病棟	30床	地域包括ケア病棟	7人以上	10人以内	15人以内

○ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。患者さんが治療や療養生活について、ご本人の価値観や希望に沿った選択ができるよう、必要な情報提供と説明を行い、患者さんおよびご家族等の意思決定を支援しています。当院では、患者さんの尊厳を守るため、身体的拘束をできる限り行わないことを基本方針としています。やむを得ず身体的拘束を行う必要がある場合には、患者さんの状態を十分に検討したうえで必要最小限とし、継続的に解除に向けた検討を行うなど、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

○ 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%は

届出事項	算定開始年月日
機能強化加算	令和4年4月1日
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（入院料減算免除）	令和8年6月1日
一般病棟入院基本料4	令和6年10月1日
障害者施設等入院基本料	令和5年2月1日

救急医療管理加算 2	令和2年4月1日
診療録管理体制加算 3	平成30年8月1日
急性期看護補助体制加算	令和7年6月1日
特殊疾患入院施設管理加算	平成21年5月1日
療養環境加算	平成21年4月1日
医療安全対策加算2	平成30年4月1日
感染対策向上加算2 (サーベイランス強化加算)(連携強化加算)	令和7年5月1日
患者サポート体制充実加算	平成25年2月1日
後発医薬品使用体制加算2	令和4年4月1日
地域支援・医薬品供給対応体制加算 2	令和8年6月1日
病棟薬剤業務実施加算2	令和2年6月1日
データ提出加算 3	平成31年1月1日
入退院支援加算 1	令和6年10月1日
認知症ケア加算 2	令和7年1月1日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和2年4月1日
協力対象施設入所者入院加算	令和6年6月1日
地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1	令和6年10月1日
短期滞在手術等基本料 1	令和6年9月1日
糖尿病合併症管理料	令和5年7月1日
二次性骨折予防継続管理料1	令和4年4月1日
二次性骨折予防継続管理料2	令和4年4月1日
二次性骨折予防継続管理料3	令和4年4月1日
下肢創傷処置管理料	令和6年2月1日
院内トリアージ実施体制加算	令和8年6月1日
救急患者連携搬送料 2	令和8年6月1日
がん治療連携指導料	平成25年5月1日
薬剤管理指導料	平成22年4月1日
医療機器安全管理料1	平成23年1月1日
別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院2	令和4年10月1日
在宅時医学総合管理料	平成21年4月1日
在宅がん医療総合診療料	平成22年4月1日
救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2	令和8年6月1日
遠隔モニタリング加算(在宅酸素療法指導管理料)	平成30年4月1日
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	令和8年6月1日
検体検査管理加算 Ⅰ	平成21年4月1日
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	平成28年12月1日
画像診断管理加算1	令和2年4月1日
画像診断管理加算2	令和2年7月1日
CT撮影及びMRI撮影	令和6年4月1日
冠動脈CT撮影加算	令和2年7月1日
無菌製剤処理料	平成30年12月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料 Ⅰ	令和6年10月1日

運動器リハビリテーション料Ⅰ	令和4年9月1日
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ	令和4年9月1日
人工腎臓	平成30年4月1日
導入期加算1	平成30年4月1日
透析液水質確保加算	平成24年9月1日
腎代替療法診療体制充実加算	令和8年6月1日
下肢抹消動脈疾患指導管理加算	平成30年4月1日
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	令和5年4月1日
骨移植術(軟骨移植術含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)	令和2年11月1日
人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	令和8年8月1日
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	令和3年6月1日
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	平成28年10月1日
輸血管理料Ⅱ	平成28年10月1日
輸血適正使用加算	平成28年10月1日
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	令和7年5月1日
看護職員処遇改善評価料37	令和8年4月1日
外来・在宅ベースアップ評価料1	令和8年6月1日
入院ベースアップ評価料116	令和8年6月1日
入院時食事療養/生活療養Ⅰ	平成21年4月1日
酸素購入価格	令和8年4月1日

（４）入院時食事療養及び入院時生活療養について

入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

○ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出ください。

○初診時の機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて下記の実施を行っています

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います

○ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院は、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。

算定にあたり、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン資格確認を行える体制を有しています。
- ・患者さんがオンライン資格確認利用時に、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報の取得・活用にご同意いただいた場合、その情報を取得・活用の上、診療いたします。
- ・患者さんの診療情報を取得、活用することで質の高い医療の提供に努めてまいります。

※ オンライン資格確認とは、マイナンバーカードを用いた保険情報確認のこと

○ 後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に関する取組について

当院は、地域支援・医薬品供給対応体制加算2の施設基準について、近畿厚生局長に届出を行っています。

- ・後発医薬品の使用促進について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しています。

- ・医薬品の供給不足時の対応について

医薬品の供給が不足した場合には、治療への影響をできる限り少なくするため、院内で医薬品の供給状況を把握し、医師、薬剤師その他の関係職種が連携して、次のような対応を行います。

- ・同一成分・同一効能の医薬品への変更
- ・他の製造販売会社の医薬品への変更
- ・剤形、規格または投与方法等の変更
- ・治療上適切な代替薬への変更

※ 医薬品の供給状況によっては、患者さんに処方・投与する薬剤が変更となる場合があります。

薬剤を変更する場合には、変更の理由や変更後の薬剤について、医師または薬剤師から患者さんへ十分に説明いたします。

○ 院内感染防止対策に関する取り組み

当院では院内感染を防止し、安全な医療体制・医療環境を提供するために、個々の医療スタッフの教育に務め、病院全体で感染防止に取り組んでいます。

当院では感染管理者を配置し、院内感染防止対策委員会・部会を設置するとともに中河内地域（八尾市・柏原市・東大阪市）の病院・保健所と連携し、地域全体で感染防止対策に取り組んでいます。

○ 生活習慣病管理料(Ⅱ)について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病名をとし、『特定疾患管理料』をされていた患者さんは、令和6年6月1日から『生活習慣病管理料Ⅱ』へ移行となりました。

患者さんには個々に応じた『療養計画書』へ初回だけ署名を頂く必要がございますのでご協力お願いします。患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上長期の投薬やリフィル処方を行う場合がございます。

○ 一般名処方について

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

○ 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の実施件数（実施期間：2025年1月1日～2025年12月31日）

1. 区分1に分類される手術

手術件数（年間）

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	件
イ	黄斑下手術等	0	件
ウ	鼓膜形成手術等	0	件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	件

2. 区分2に分類される手術

手術件数（年間）

ア	靱帯断裂形成手術等	4	件
イ	水頭症手術等	0	件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	件
エ	尿道形成手術等	0	件
オ	角膜移植術	0	件
カ	肝切除術等	0	件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	件

3. 区分3に分類される手術

手術件数（年間）

ア	上顎骨形成術等	0	件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	件
エ	母指化手術等	0	件
オ	内反足手術等	0	件
カ	食道切除再建術等	0	件
キ	同種死体腎移植術等	0	件

4. 区分4に分類される手術

手術件数（年間）

ア	胸腔鏡及び腹腔鏡を用いる手術	0	件
---	----------------	---	---

5. その他の区分

手術件数（年間）

人工関節置換術		192	件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		1	件
経皮的冠動脈形成術 その他のもの		1	件

○ 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、病衣貸与料、紙おむつ代、各種診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

特定療養費に関する事項

特別の療養環境の提供（室料差額）（1日当たり）

区分	号室	金額
特別個室	607・608号室	16,500円

個室	409・508・609号室	11,000円
----	---------------	---------

診断書・証明書及びエックス線写真フィルム複写料金

入院証明書		5,500円(税込)
診断書	当院様式	2,200円(税込)
	自賠責用	3,300円(税込)
	障害年金用	8,800円(税込)
	その他	5,500円(税込)
診療報酬明細書	自賠責用	3,300円(税込)
休業補償支給申請書		無料
死亡診断書	原本	3,300円(税込)
	コピー	1,650円(税込)
支払証明書	申込日～半年	1,100円(税込)
	申込日～半年以前	2,200円(税込)
通院証明書		1,100円(税込)
エックス線写真複写	CD-R	550円(税込)

その他保険外負担に係る費用

ティッシュペーパー	1箱	110円(税込)
イヤホン	1個	330円(税込)
テレビカード	1枚	1,000円(税込)
止血ベルト	1個	880円(税込)
マックスベルト	1個	1,870円(税込)
弾性ストッキング	1個	2,420円(税込)
三角巾	1個	330円(税込)
付添寝具	1日	220円(税込)
診察券再発行手数料	1枚	110円(税込)
保険会社面談料		5,500円(税込)
死後処置		22,000円(税込)
診察録開示用手数料		3,300円(税込)
診察録開示用コピー代 A4	1枚	10円(税込)
診察録開示用コピー代 A3	1枚	20円(税込)

○ 緊急整復固定加算について

当院における大腿骨近位部骨折後 4 8 時間以内に手術を実施した回数24回（2025年1月～12月）

○ 下肢末梢動脈疾患指導管理 について

当院は下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っております。慢性維持透析（人工腎臓）を実施している患者様に対し、リスク評価を行い、下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合には、当院の専門医と連携して、精密測定検査によるリスク評価等および治療を行っております。

○ 短期滞在手術等基本料1について

当院は令和 6 年 9 月より『短期滞在手術等基本料1』の施設基準を取得いたしました。

『短期滞在手術等基本料1』とは、経皮的シャント拡張術・血栓除去術や大腸ポリープ切除術などの日帰り手

術を行うための環境および手術等を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価する施設基準です。

そのため、令和6年9月1日以降に日帰り手術を実施した際には、基本料金の加算が適用されることになり、患者さまの負担金額が変更となります。

（※内視鏡検査のみの場合は、加算は適用されません）

○ 院内トリアージ実施体制加算について

当院では、救急外来を受診された患者さんについて、緊急度に応じた院内トリアージを実施しています。

来院された順番ではなく、症状や緊急度に応じて診療の順番が前後する場合があります。

また、待機中も必要に応じて症状の再評価を行います。

○ 協力対象施設入所者入院加算について

当院は、下記施設の入居者様の緊急時の受診、入院などを行う協力医療機関です。

以下の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。さらに、当該介護保険施設と入所者の診療情報並びに緊急時の対応方針などの共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

- ・介護老人保健施設 知恵の和苑

大阪府柏原市古町3丁目2番17号 072-973-4801

- ・介護老人保健施設 スローライフ八尾

大阪府八尾市福永町1丁目12番地 072-990-0100